

## 社会福祉法人よこた福社会一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを進めるために以下のとおり行動計画を策定する。

1、計画期間：平成23年4月1日～平成27年3月31日（4年間）

### 2、内容

目標1 育児休業等を取得しやすい環境作りのため主任以上の指導監督職員に対し毎年定期的に研修会を行う。また、職員に対し育児休業などに関する諸制度について、パンフレットを作成し周知する。

#### <対策>

平成23年4月	目標についての趣旨を指導監督職員も含め、従業員へ説明
平成23年7月	各種諸制度の確認、情報収集
平成23年9月	指導監督職員への研修会実施
平成23年10月	パンフレットを作成し職員へ配布、説明。
平成24年8月	研修内容の情報収集、確認
平成24年9月	指導監督職員への研修会実施
平成25年8月	研修内容の情報収集、確認
平成25年9月	指導監督職員への研修会実施
平成26年8月	研修内容の情報収集、確認
平成26年9月	指導監督職員への研修会実施

目標2 現在、無給としている子の看護休暇について、子が1人については1日、2人以上については2日を有給休暇とする。

#### <対策>

平成24年9月	制度導入への調査、研究
平成24年11月	職員代表者との協議
平成24年12月	規程改正のため理事会へ議案上程
平成25年1月	制度開始、職員周知

平成23年3月11日  
社会福祉法人よこた福社会  
理事長 山 脇 憲 一